

令和5年度通学路危険箇所改善要望一覧（R6年2月末対応状況）

学校名	通し番号	要望状況	危険箇所	危険状況等	①通学状況 ②交通量 ③安全施設等	要望内容	対応状況（R6年2月末現在）	備考
原小	101	継続	原618（原小学校前バス停）付近	横断歩道に入って左（ふれあいライフ原方面）から来る車両を確認することが難しい。 スピードが出ている車が多く、止まってくれない時もある。	①7:45 9人 ②80台 ③記入なし	郵便局南側の道路（西側→東側）を一時停止にして車両の進行を緩やかにさせる。 スクールゾーンであることの徹底。	【廿日市警察署】 一時停止と横断歩道の二重規制は基本的にできません。 また、交差する道路の両方に一時停止の規制をかけることも広島県では行っていないため、一時停止の新設は難しい状況です。 「見通しの悪い横断歩道は徐行停止して歩行者の有無を確認すること」の広報啓発活動を継続実施します。  【広島県】 カラー舗装及び路面標示の設置を実施しました。	R5.11.2 合同点検実施
	102	新規	原552付近 （市道 橋中線）	路側帯がなく、道端に草が生えていて車を避けて車道を歩いている。 カーブで見通しが悪く、スピードを出す車がいる。	①7:30～8:00 2人 ②10台 ③記入なし	草刈り スクールゾーンとわかるような標識	【維持管理課】 草刈りについては、状況に応じ実施します。 外側線を設置しました。	
	103	継続	原953付近 （県道 虫道廿日市線）	交通量が多いが横断歩道がないため危険（R3年注意喚起標示「歩行者注意」設置済） スピードが出ている車が多い	①7:40 1人 ②70台 ③「歩行者注意」路面標示	横断歩道の設置	【廿日市警察署】 次の理由から、現行の設置基準を満たしておらず、この場所に横断歩道は設置できません。 ・道路幅員が狭い ・歩行者の滞留場所がない ・バス停付近には設置してはいけない  【生活環境課】 1年生を対象とした交通安全教室にて、登下校中の交通ルールに加えて、該当箇所を通る際の注意点についても指導したいと思います。  【生涯学習課】 児童が通る細い道から県道294号に出たところに立つと、一景苑方面からくる車両には生け垣で死角になっている可能性があります。バス停側へ少し移動したところから横断した方が車両からも見えやすいため、そこに足型マークを設置し、児童と車両への注意喚起をします。 足型マークは配付済みです。	対策必要箇所H30-2「虫道廿日市線原工区」
	104	継続	原車庫付近～原1208-2付近 （県道 294号線）	車道、歩道も狭く車の離合も難しいところを子どもが歩いて登下校する。今後、林道玖島川末線が開通予定で工事車両も含め交通量の増加が予想される。	①7:40 25人 ②60台 ③R4年度グリーンベルト設置済	工事が開始される場合には、登下校の時間帯を避けてもらう。	【施設整備課】 過年度から工事車両通行は9:00-16:00で対応済で、今年度も継続対応中です。	